

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	泊・神恵内地域水産業再生委員会
代表者名	池守 力

再生委員会の構成員	古宇郡漁業協同組合、泊村、神恵内村
オブザーバー	北海道後志総合振興局 後志南部地区水産技術普及指導所

※再生委員会規約及び推進体制組織図を別添資料に示す。

対象となる地域の範囲 及び漁業種類	・地域の範囲：泊村、神恵内村（古宇郡漁業協同組合の範囲）															
	<table border="0"> <tr> <td>・対象漁業種類</td> <td>着業者数</td> </tr> <tr> <td>・いか釣り漁業</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>・たこ漁業</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>・刺し網漁業等</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>・浅海漁業（ウニ・アワビ・ナマコ等）</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>・えび漁業</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・ほたて養殖漁業</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・定置底建網漁業</td> <td>24名</td> </tr> </table>	・対象漁業種類	着業者数	・いか釣り漁業	14名	・たこ漁業	43名	・刺し網漁業等	48名	・浅海漁業（ウニ・アワビ・ナマコ等）	83名	・えび漁業	1名	・ほたて養殖漁業	3名	・定置底建網漁業
・対象漁業種類	着業者数															
・いか釣り漁業	14名															
・たこ漁業	43名															
・刺し網漁業等	48名															
・浅海漁業（ウニ・アワビ・ナマコ等）	83名															
・えび漁業	1名															
・ほたて養殖漁業	3名															
・定置底建網漁業	24名															
	・正組合員数 131名															

2. 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

泊・神恵内地域水産業再生委員会が所管する古宇郡漁業協同組合は、北海道西部の後志振興局管内の北西に位置し、水産業が基幹産業であり、第2種漁港2港（泊、神恵内）と第1種漁港5港（盃、茶津、赤石、珊内、川白）を利用し、沿岸、養殖漁業などの生産活動を行っている。

平成25年の生産高は1,665ト、水揚高は7億1,039万円で、するめいかやさけ、ほっけなど回遊水産資源が中核魚種となっており、近年はこれらの漁獲量の低迷により、漁家経営に大きな影響を与えている一方、なまこの漁獲金額が伸びつつあり、好影響を与えている。

沿岸域は浅海漁業者の生産活動の場であるが、磯焼けの進行により藻場が減少しており、国・北海道の支援を受けながら、漁業者が中心となって藻場造成活動を進めている。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界がきているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。

さらに、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営が疲弊している現状にあるとともに、長引くデフレによる魚価の低迷により漁業収入の減少も続いており、漁業者の高齢化や乗組員不足など複合的な要因が重なり、厳しい経営状況となっている。

(2) その他の関連する現状等

神恵内村漁協、盃漁協、泊村漁協の3漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成21年4月1日に合併し、古宇郡漁業協同組合が発足した。

当地区は、地元小学生を対象とした漁業体験学習を開催し、漁業の本質、魚の食育、泊・神恵内の将来的なファンの形成に役立つと考え、継続している。

また、泊・神恵内村特産魚類の即売と魚食普及を目的に、漁業をメインテーマにした「沖揚げまつり」や「郡来まつり」などのイベント事業を関係機関と連携して継続開催している。来場者からも好評を得ており、都市・漁村交流に資するイベントとして村内外に認知されている。

当地域には古くからの水産加工商品があり、消費者の食の多様化から新たなブランド商品づくりが組合又は水産加工を行う漁業者に求められている。このため、平成25年から、泊村観光協会と古宇郡漁協、泊村役場が主体となり、直売所を開設するなど水産業の6次産業化をめざし事業を推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地域は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理、並びに古宇郡漁協全体で取組む6次産業化を積極的に取り組み、全漁業者が安心して生活できる漁業を成立させることが経営の目標である。

このような現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

① 水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会や管内増殖事業協会と連携したニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス、ナマコ、ウニ、アワビの稚魚放流
- ・磯焼けの拡大を未然に防ぐため、神恵内村藻場∞LAND プロジェクト事業等による藻場造成活動の推進
- ・道内水産試験場の資源調査結果を踏まえた操業位置や網の目合いの見直しによる資源保護
- ・ナマコの人工孵化放流手法の確立と、潜水器によるナマコ採取による資源の適切な利用と出荷品質の安定化
- ・ホタテ養殖施設を拡大するとともに東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成員の出荷拡大
- ・鮮魚の活〆を継続するとともに、神経〆によるさらなる鮮度保持、品質保持に取り組む
- ・活魚蓄養施設の新設又は改修を行い漁獲物の活魚出荷の増大を図る
- ・荷捌所における殺菌海水装置の新設又は改修を行い漁獲物の衛生管理環境の向上を図る
- ・水産基盤整備事業による漁場整備の促進
- ・新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進め、衛生管理型の加工処理施設の整備を図る

② 新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・衛生管理研修会の実施などによる衛生管理意識向上と新たな販路の拡大
- ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大
- ・漁協の直売店を整備し、直売所を中心とした鮮魚、加工品の販売展開、企画
- ・古宇郡漁協全体で取組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は、地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る

③ 経費削減と経営改善、後継者対策等

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施により漁業用燃油経費の削減を図る
- ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新を行い、漁労活動の効率化や燃油コストの削減、労働環境の改善を図る
- ・漁具保管施設の整備による作業効率の向上を図る
- ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化を図り、収益向上に取り組む
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施
- ・漁業新規就業者や後継者等の育成を図る
- ・漁獲共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業の推進
- ・漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全

(2) 漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

■ 1年目 (平成26年度)

以降、以下の取組みについては、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ 刺し網漁業者 (48名)、定置底建網漁業者 (24名) と漁協は、周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス等の稚魚放流に取り組む。 また、買受け業者を通じて得られた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、鮮魚 (ヒラメ、サクラマス等) の活〆や神経〆の取組を進めるほか、全ての魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理 (10℃以下) の徹底による鮮度管理の向上にも取り組む。さらに、神恵内漁港で海水殺菌装置を活用した衛生管理対策に取り組むとともに、同装置が設置されていない漁港についても必要に応じて対策が講じられるよう整備を検討し、さらなる鮮度保持や品質向上を図るため、低温保管施設の整備についても検討を進める。・ イカ釣り漁業者 (14名)、えび漁業者 (1名) は、買受け業者を通じて得られた消費地側からの要請を踏まえ、イカやエビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール (イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に下氷をしシートで隔ててイカを梱包するなど、また、エビについては船上での搬送には海水冷却装置を活用して、海水を 0℃前後とし温度管理を行う) を定め、付加価値の向上に努める。・ 浅海漁業者 (83名) と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニ、アワビの稚魚放流に取り組む。また、仲買業者からのニーズに応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用 (未設置漁港にあっては必要に応じて整備を検討) し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷できるようにすることにより、信頼性の向上や付加価値向上に努める。 また、藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場 (囲い礁) について、藻場再生機能を向上させるため、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニの密度調整による漁場管理や囲い礁の嵩上げ等の改良方法について検討することとし、まずは当該対策により高い効果が期待される囲い礁を選定するべく、必要な調査を行う。 加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、食害生物の駆除や母藻の設置などの藻場造成活動に取り組み、藻場の回復と浅海資源の品質向上を図る。 さらに、漁業者は、研究機関の協力を得て取り組んできたナマコの人工孵化手法について確立を図るとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの間育成放流に取り組む。また、潜水器により採取するナマコは 15m 以深のエリアのみで採取することや 150g 以上の個体のみ漁獲可能とするなどのルールを定めることで資源の適切な管理に努める。なお、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努めることでナマコの保管環境の改善を図る。・ たこ漁業者 (43名) と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、漁獲後は氷を入れた船内水槽に収容し、また荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上を図る。
	<p>②新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ ほたて養殖漁業者 (3名) と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成員育成・出荷」から「半成員購

	<p>入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、自ら養殖施設を整備し、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することとし、出荷数量（金額）の増大に取り組む（26年度は、泊養殖部会がほたて養殖施設を9基整備し、泊地区の漁業者8名が新たに共同で養殖に取り組み平成27年度の半成貝出荷を目指す。）。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、輸出向けの出荷量を増やすことを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と全漁業者は、6次化産業化を目指した新加工品の開発や直売所を活用した鮮魚販売、加工品販売に取り組み積極的な販促活動に取り組む。また道内都市部の即売会等を行い、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組むとともに、各魚種で実践している衛生管理の徹底や品質保全の取組を消費地へ積極的にPRする。これらを踏まえ、当地域で漁獲された魚が「安心・安全・高品質」であることを活かした販売戦略を策定し、これらを実践することで、低調な道内、道外消費量の拡大を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.2%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。また、有害生物の被害対策として、強化刺し網導入試験を進める。 ・ 漁協と全漁業者はホタテ養殖について共同作業が図られていることに伴い、さらに漁具保管施設の整備を検討し、作業効率の向上による一層の作業コスト削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や、泊地、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.9%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トド被害対策刺し網支援事業（村） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国）

■ 2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺し網漁業者（48名）、定置底建網漁業者（24名）と漁協は、周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス等の稚魚放流に取り組む。 また、買受け業者を通じて得られた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、鮮魚（ヒラメ、サクラマス等）の活〆や神経〆の取組を進めるほか、全ての魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）の徹底による鮮度管理の向上にも取り組む。さらに、神恵内漁港で海水殺菌装置を活用した衛生管理対策に取り組むとともに、同装置が設置されていない漁港についても必要に応じて対策が講じられるよう整備を検討し、さらなる鮮度保持や品質向上を図るため、低温保管施設の整備についても検討を進める。 ・ イカ釣り漁業者（14名）、えび漁業者（1名）は、買受け業者を通じて得られた消費地側からの要請を踏まえ、イカやエビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に下氷をしシートで隔ててイカを梱包するなど、また、エビについては船上での搬送には海水冷却装置を活用して、海水を0℃前後とし温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に努める。 ・ 浅海漁業者（83名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニ、アワビの稚魚放流に取り組む。また、仲買業者からのニーズに応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用（未設置漁港にあつては必要に応じて整備を検討）し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷できるようにすることにより、信頼性の向上や付加価値向上に努める。 また、藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場（囲い礁）について、藻場再生機能を向上させるため、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニの密度調整による漁場管理や囲い礁の嵩上げ等の改良方法について検討することとし、当該対策により高い効果が期待される囲い礁の選定調査などに取り組む。 加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、食害生物の駆除や母藻の設置などの藻場造成活動に取り組み、藻場の回復と浅海資源の品質向上を図る。 さらに、漁業者は、研究機関の協力を得て取り組んできたナマコの人工孵化手法について確立を図るとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの間育成放流に取り組む。また、潜水器により採取するナマコは15m以深のエリアのみで採取することや150g以上の個体のみ漁獲可能とするなどのルールを定めることで資源の適切な管理に努める。なお、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努めることでナマコの保管環境の改善を図る。 ・ たこ漁業者（43名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、漁獲後は氷を入れた船内水槽に収容し、また荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上を図る。 <p>②新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほたて養殖漁業者（11名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝
---------------------	--

	<p>購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、整備した養殖施設を活用して「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することとし、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、輸出向けの出荷量を増やすことを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、6次化産業化を目指した新加工品の開発や直売所を活用した鮮魚販売、加工品販売に取り組み積極的な販促活動に取り組む。また道内都市部の即売会等を行い、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組むとともに、各魚種で実践している衛生管理の徹底や品質保全の取組を消費地へ積極的にPRする。これらを踏まえ、当地域で漁獲された魚が「安心・安全・高品質」であることを活かした販売戦略を実践することで、低調な道内、道外消費量の拡大を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。また、有害生物の被害対策として、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者はホタテ養殖について共同作業が図られていることに伴い、さらに漁具保管施設の整備を検討し、作業効率の向上による一層の作業コスト削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や、泊地、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.9%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トド被害対策刺し網支援事業（村） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・水産基盤整備事業（国）

■ 3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺し網漁業者（48名）、定置底建網漁業者（24名）と漁協は、周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス等の稚魚放流に取り組む。 また、買受け業者を通じた得られ消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、鮮魚（ヒラメ、サクラマス等）の活〆や神経〆の取組を進めるほか、全ての魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）の徹底による鮮度管理の向上も取り組む。さらに、神恵内漁港で海水殺菌装置を活用した衛生管理対策に取り組むとともに、同装置や低温保管施設が未設置の漁港についても必要に応じて整備を進める。 ・ イカ釣り漁業者（14名）、えび漁業者（1名）は、買受け業者を通じて得られた消費地側からの要請を踏まえ、イカやエビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に下氷をしシートで隔ててイカを梱包するなど、また、エビについては船上での搬送には海水冷却装置を活用して、海水を0℃前後とし温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に努める。 ・ 浅海漁業者（83名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニ、アワビの稚魚放流に取り組む。また、仲買業者からのニーズに応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷できるようにすることにより、信頼性の向上や付加価値向上に努める。 また、藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場（囲い礁）について、藻場再生機能を嵩上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。 加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニの密度管理や母藻の設置など藻場造成活動に取り組み、藻場の回復と浅海資源の品質向上を図る。 さらに、漁業者は、研究機関の協力を得て取り組んできたナマコの人工孵化手法について確立を図るとともに、漁港・袋澗等を利用したナマコの間育成放流に取り組む。また、潜水器により採取するナマコは15m以深のエリアのみで採取することや150g以上の個体のみ漁獲可能とするなどのルールを定めることで資源の適切な管理に努める。 なお、出荷するナマコの品質向上対策として、増設した船上水槽を活用し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努めることでナマコの保管環境の改善を図る。 ・ たこ漁業者（43名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、漁獲後は氷を入れた船内水槽に収容し、また荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上を図る。 <p>②新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほたて養殖漁業者（11名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者と
---------------------	--

	<p>の連携を深め、養殖施設を追加整備し、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することとし、出荷数量（金額）の増大に取り組む（28年度は、泊地区の漁業者8名がほたて養殖施設を20基追加整備するとともに操業する船を増隻し、生産性の向上と作業の効率化を図り、同施設の生産分については平成29年度の半成貝出荷を目指す。）。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、輸出向けの出荷量を増やすことを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と全漁業者は、6次化産業化を目指した新加工品の開発や直売所を活用した鮮魚販売、加工品販売に取り組み積極的な販促活動に取り組む。また道内都市部の即売会等を行い、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組むとともに、各魚種で実践している衛生管理の徹底や品質保全の取組を消費地へ積極的にPRする。これらを踏まえ、当地域で漁獲された魚が「安心・安全・高品質」であることを活かした販売戦略を実践することで、低調な道内、道外消費量の拡大を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。また、有害生物の被害対策として、強化刺し網導入試験を進める。 ・ 漁協と全漁業者はホタテ養殖について共同作業が図られていることに伴い、漁具保管施設の整備を計画し、作業効率の向上による一層の作業コスト削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や、泊地、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.9%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トド被害対策刺し網支援事業（村） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国）

■ 4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺し網漁業者（48名）、定置底建網漁業者（24名）と漁協は、周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケ、サクラマスの子魚放流に取り組む。 また、買受け業者を通じて得られた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、鮮魚（ヒラメ、サクラマス等）の活メや神経メの取組を進めるほか、全ての魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）の徹底による鮮度管理の向上も取り組む。さらに、神恵内漁港で海水殺菌装置を活用した衛生管理対策に取り組むとともに、同装置や低温保管施設が未設置の漁港についても必要に応じて整備を進める。 ・ イカ釣り漁業者（14名）、えび漁業者（1名）は、買受け業者を通じて得られた消費地側からの要請を踏まえ、イカやエビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に下氷をしシートで隔ててイカを梱包するなど、また、エビについては船上での搬送には海水冷却装置を活用して、海水を0℃前後とし温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に努める。 ・ 浅海漁業者（83名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニ、アワビの子魚放流に取り組む。また、仲買業者からのニーズに応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷できるようにすることにより、信頼性の向上や付加価値向上に努める。 また、藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場（囲い礁）について、藻場再生機能を嵩上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。 加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニの密度管理や母藻の設置など藻場造成活動に取り組み、藻場の回復と浅海資源の品質向上を図る。 さらに、漁業者は、研究機関の協力を得て取り組んできたナマコの人工孵化手法について確立を図るとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの間育成放流に取り組む。また、潜水器により採取するナマコは15m以深のエリアのみで採取することや150g以上の個体のみ漁獲可能とするなどのルールを定めることで資源の適切な管理に努める。 なお、出荷するナマコの品質向上対策として、増設した船上水槽を活用し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努めることでナマコの保管環境の改善を図る。 ・ たこ漁業者（43名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、漁獲後は氷を入れた船内水槽に収容し、また荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上を図る。 <p>②新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほたて養殖漁業者（11名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者と
---------------------	--

	<p>の連携を深め、養殖施設を追加整備し、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することとし、出荷数量（金額）の増大に取り組む（29年度は、ほたて養殖施設を25基追加整備し、泊地区の漁業者8名が共同で養殖に取り組む平成30年度の半成貝出荷を目指す）。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、輸出向けの出荷量の順次増加に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と全漁業者は、6次化産業化を目指した新加工品の開発や直売所を活用した鮮魚販売、加工品販売に取り組む積極的な販促活動に取り組む。また道内都市部の即売会等を行い、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組むとともに、各魚種で実践している衛生管理の徹底や品質保全の取組を消費地へ積極的にPRする。これらを踏まえ、当地域で漁獲された魚が「安心・安全・高品質」であることを活かした販売戦略を実践することで、低調な道内、道外消費量の拡大を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。また、有害生物の被害対策として、強化刺し網の導入を図る。 ・ 漁協と全漁業者はホタテ養殖について共同作業が図られていることに伴い、漁具保管施設の整備を計画し、作業効率の向上による一層の作業コスト削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や、泊地、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.9%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トド被害対策刺し網支援事業（村） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国）

■ 5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ 刺し網漁業者（48名）、定置底建網漁業者（24名）と漁協は、周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケ、サクラマスの子魚放流に取り組む。 また、買受け業者を通じて得られた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、鮮魚（ヒラメ、サクラマス等）の活〆や神経〆の取組を進めるほか、全ての魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）の徹底による鮮度管理の向上も取り組む。さらに、神恵内漁港で海水殺菌装置を活用した衛生管理対策に取り組むとともに、同装置や低温保管施設が未設置の漁港についても必要に応じて整備を進める。・ イカ釣り漁業者（14名）、えび漁業者（1名）は、買受け業者を通じて得られた消費地側からの要請を踏まえ、イカやエビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に下氷をしシートで隔ててイカを梱包するなど、また、エビについては船上での搬送には海水冷却装置を活用して、海水を0℃前後とし温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に努める。・ 浅海漁業者（83名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得て、ウニ、アワビの子魚放流に取り組む。また、仲買業者からのニーズに応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷できるようにすることにより、信頼性の向上や付加価値向上に努める。 また、藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場（囲い礁）について、藻場再生機能を嵩上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニの密度管理や母藻の設置など藻場造成活動に取り組む、藻場の回復と浅海資源の品質向上を図る。 さらに、漁業者は、研究機関の協力を得て取り組んできたナマコの人工孵化手法について確立を図るとともに、漁港・袋洞等を利用したナマコの間育成放流に取り組む。また、潜水器により採取するナマコは15m以深のエリアのみで採取することや150g以上の個体のみ漁獲可能とするなどのルールを定めることで資源の適切な管理に努める。 なお、出荷するナマコの品質向上対策として、増設した船上水槽を活用し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努めることでナマコの保管環境の改善を図る。・ たこ漁業者（43名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、漁獲後は氷を入れた船内水槽に収容し、また荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上を図る。 <p>②新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ ほたて養殖漁業者（11名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝
--------------	---

	<p>購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、整備した養殖施設を活用して「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することとし、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、輸出向けの出荷量の順次増加に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と全漁業者は、6次化産業化を目指した新加工品の開発や直売所を活用した鮮魚販売、加工品販売に取り組み積極的な販促活動に取り組む。また道内都市部の即売会等を行い、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組むとともに、各魚種で実践している衛生管理の徹底や品質保全の取組を消費地へ積極的にPRする。これらを踏まえ、当地域で漁獲された魚が「安心・安全・高品質」であることを活かした販売戦略を実践することで、低調な道内、道外消費量の拡大を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。また、有害生物の被害対策として、強化刺し網の導入を図る。 ・ 漁協と全漁業者はホタテ養殖について共同作業が図られていることに伴い、漁具保管施設を整備し、作業効率の向上による一層の作業コスト削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や、泊地、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.9%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トド被害対策刺し網支援事業（村） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国）

(4) 関係機関との連携

泊村、神恵内村、北海道後志総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していきます。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 :	漁業所得	一人当たり	千円
	目標年	平成 年度 :	漁業所得	一人当たり	千円
	所得の向上額				千円
	所得の向上率				%

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
トド被害対策刺網支援事業 (村)	強化刺網導入試験を進める
新規漁業就業者総合支援事業 (国)	漁業新規就業者等の育成を図り、併せて若年労働力の定着化と地域産業の振興を図る
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る 磯焼け対策等の保全活動事業を推進する
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る
省エネ機器等導入推進事業 (国)	省エネ型機器等への換装により漁業用燃油経費の削減を図る
省燃油活動推進事業 (国)	漁船の船底清掃及びエンジン回転率の低減等の減速航行による省エネ活動を実践し、燃油消費量を削減し漁業経費の削減を図る
水産基盤整備事業 (国)	漁業生産活動の拠点となる漁港整備や漁場の整備を推進することにより、安全かつ効率的な操業の確保と水産物の資源増大を図る
産地水産業強化支援事業 (国)	漁具の保管施設整備により作業効率を向上させ作業コストの削減を図る 水産物の安定供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、漁港内又は漁港に蓄養施設等を整備する
鳥獣被害防止総合対策交付金 (国)	トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む
もうかる漁業創設支援事業 (国)	養殖業への新たな着業や、協業化等の取り組みを実証する事により、経営改善を図る。